

特定処遇改善加算についての情報公開

社会福祉法人あいあい福祉会

社会福祉法人あいあい福祉会の介護職員等の特定処遇改善加算の取得状況と職場環境改善の取組について以下の通り公開致します。

1. 介護職員等特定処遇改善加算取得状況

施設名	介護職員 処遇改善加算	介護職員等特定 処遇改善加算
特別養護老人ホームみず和の郷	加算Ⅰ	加算Ⅰ
ショートステイみず和の郷	加算Ⅰ	加算Ⅰ
グループホームだんらん笹谷	加算Ⅰ	加算Ⅱ

- ・当法人では介護職員に対する処遇改善を図るために介護職員処遇改善加算を取得し、全介護職員の給与の底上げに努めております。
- ・フルタイム職員に対する処遇改善を図るために介護職員等特定処遇改善加算を取得し、介護職経験が10年以上の介護職員を中心に、技術・知識・当法人への貢献度・人事考課等に応じてフルタイム職員の給与の底上げに努めております。

2. 職場環境等要件

(1) 入職促進に向けた取組

- ・異業種からの転職、年齢、経験や資格の有無を問わず、年間を通して採用活動を行い、それぞれの入職に合わせOFF-JT、OJTを個別に組み合わせて経営理念や方針、人材育成方針等の説明を行っています。

(2) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得や上位資格を目指す者に施設独自の有給休暇を付与し、キャリアアップを促進しています。また、経験の長短に関わらず、学ぶ機会と情報は全職員に公平に与え、高い技術や知識を取得しようとする者に対する支援を行っています。
- ・資格取得や研修の受講は人事考課と連動し、意識の高い人材を優遇しています。
- ・上司や担当者等によるキャリアアップ等に関する定期的な面談の機会を確保しています。

(3) 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等に応じた勤務シフトや休日取得に対応しています。
- ・職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の機会を設けています。
- ・有給休暇を取得し易くなるよう、会議等で適時呼びかけを行っています。
- ・業務や福利厚生、メンタルヘルス等の職員相談窓口を設置し、いつでも相談できる体制を取っています。

(4) 腰痛を含む心身の健康管理

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術習得支援、センサー機器やリフトなどの介護機器等導入及び衛生委員会等による腰痛防止対策の周知等を行っています。
- ・短時間労働者も定期的に健康診断を行い、職員休憩室や分煙スペースの確保等をしております。
- ・事故、トラブルへの対応マニュアルを作成し、必要に応じて事故検討会や苦情解決委員会を開催して再発防止に努めています。

(5) 生産性向上のための業務改善の取組

- ・センサー機器の導入により業務量の縮減を図っています。
- ・65歳以上の職員も積極的に採用し、補助的な業務を担っています。
- ・業務改善委員会や衛生委員会を設置して、作業の効率化や職場環境の改善を図っています。
- ・業務マニュアルや生活記録ソフトを通じて、業務の平準化や情報共有、作業負担の軽減を図っています。

(6) やりがい・働きがいの醸成

- ・各種会議や親睦会等により、職員間のコミュニケーションを円滑に行う場を設けています。
- ・ご利用者中心のケア方針や関係法等を定期的に学べる機会を設けています。